

令和6年度第2回名取市都市計画審議会 議事録

1 日 時

令和7年2月12日(水)14時00分から

2 場 所

名取市役所議会棟 第1・2委員会室

3 出 席 者

(1) 委 員 (12名)

- | | | | | | |
|-----|----|------------|----|-----|--------|
| ・会長 | 1番 | 阿留多伎 真人 | ・〃 | 7番 | 洞口 祐一 |
| ・委員 | 2番 | 齋藤 勇介 | ・〃 | 8番 | 新山 止 |
| ・〃 | 3番 | 坂口 大洋 | ・〃 | 9番 | 引地 長一 |
| ・〃 | 4番 | 鈴木 英信 | ・〃 | 10番 | 大友 康信 |
| ・〃 | 5番 | (代理) 岩渕 光明 | ・〃 | 11番 | 入間川 昭一 |
| ・〃 | 6番 | 鎌田 亜紀 | ・〃 | 12番 | 山口 美和 |

(2) 名取市

- | | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| ・建設部長 | 村上 諭 | ・下水道課長 | 大友 博明 |
| ・都市計画課長 | 佐山 昭徳 | ・同課係長 | 伊藤 博紀 |
| ・同課課長補佐 | 高橋 誠 | ・同課技術主査 | 小野寺 健 |
| ・同課技術主査 | 尾上 剛史 | | |

4 議事内容

次のとおり。

1. 開 会

○事務局 ただ今から、令和6年度第2回名取市都市計画審議会を開催いたします。また、岩沼警察署長の及川様の代理で交通課長の岩渕様が出席しております。

審議会の開催につきましては、名取市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、『委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。』となっております。本日、全委員の方々全てのご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを報告いたします。

なお、本日の審議会につきましては、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条の規定により、『公開』での開催となり、傍聴席を設けておりますことを併せてご報告申し上げます。

それでは次第の2、あいさつに入ります。本市より、ご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

○事務局 続きまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。

○門脇副市長 改めまして名取市副市長、門脇でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また皆様には日頃より、市政全般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。さて、先月、6月でございますが、宮城県では仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープランと呼ばれるものでございますけれども、6年ぶりに改定をいたしました。この中で本市におきましては、名取中央スマートインター周辺地区、増田西地区、高館熊野堂・吉田地区、上余田地区、この4地区を新たに市街化区域への編入予定地区と位置付けることとなりました。総面積が約140haでございます。非常に大きな街づくりが動き出したということでございます。また、中心市街地である名取駅東地区におきましても、昨年度策定いたしましたにぎわい再生計画に基づきまして、今年度は具体的な事業に着手する予定としております。加えて、小糸製作所をはじめとする大手製造業の新規立地に向けた事業、また、地域医療支援病院の新設、仙台空港24時間化を踏まえた空港周辺地区の新たな開発計画の策定、こういった市の骨格を強化するための重要施策がたくさん控えてございます。超高齢化、人口減少社会の中であって、幸いにも本市におきましては、人口増加傾向を維持してございます。こうした好条件を生かして、これからも持続可能な発展をし続けられるよう、都市計画審議会の委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴しながら、計画的なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。次に、本市行政の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。副市長は公務により退席させていただきます。

3. 議事録署名委員の指名

○事務局 それでは、次第の3、議事録署名委員の指名に入らせていただきます。進行につきましては、会長よりお願いいたします。

○阿留多伎会長 ご指名ですので進行させていただきます。円滑な進行にご協力よろしくお

願いいいたします。本日の議事録署名、委員の指名をさせていただきます。今回は順番で4番鈴木英信委員と5番の及川安智委員（代理出席 岩渕交通課長）をお願いをしたいと思います。よろしく願いいいたします。

4. 議事

<諮問第1号 仙塩広域都市計画区域区分の変更について（名取中央スマートインター周辺地区・増田西地区）>

<諮問第2号 仙塩広域都市計画用途地域の変更について（名取中央スマートインター周辺地区・増田西地区）>

○阿留多伎会長 次第4、議事に入ります諮問第1号と諮問第2号については、相互に関連しているとのことでまとめて説明したい旨の申し出がありました。まとめて説明していただきたいと思います。なお、今回は下水道の都市計画決定というのも入っておりますので、下水道の職員の方も出席されております。事務局の方からご説明をお願いいたします。

○都市計画課長 それでは諮問第1号、諮問第2号についてご説明いたします。諮問第1号の資料をご覧ください。県決定であります仙塩広域都市計画区域区分の変更（名取中央スマートインター周辺地区・増田西地区）についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。当議案は仙塩広域都市計画の区域区分の変更を行うものであります。まず始めに用語の定義について説明いたします。1「都市計画区域」ですが、都市計画区域とは、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量などに関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域のことであります。なお、本市は市全域が都市計画区域となっております。

2「区域区分」ですが、区域区分とは、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、市街化区域と市街化調整区域を区分することを言います。

3「市街化区域」「市街化調整区域」ですが、「市街化区域」とは、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと、「市街化調整区域」とは、市街化を抑制すべき区域のことをいいます。

2ページをご覧ください。今、ご説明した内容を概念図として示したものです。本市においては先ほど申した通り、市内全域が都市計画区域であります。そして都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分けることを「区域区分」と言います。

今回の諮問1号は宮城県において市街化調整区域の一部を市街化区域に編入するものであります。

3ページをご覧ください。3ページ以降が法定図書になります。当該区域区分の変更について具体的に説明いたします。まず、1基本方針（1）の経緯です。宮城県の「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」いわゆる都市計画区域マスタープランにおいて昨年の令和6年6月に第8回の定期見直しを行ったところでございますが、この第8回定期見直しの第1次保留解除地区として本市は「名取中央スマートインター周辺地区」と「増田西地区」が編入するものであります。

なお、仙塩広域都市計画の変更、区域マスタープランについては令和6年2月14日の都市計画審議会にて審議したものでございます。

次の（2）は第8回定期見直しを行った際における見直しの考え方を示しております。

- ① 人口減少・超高齢社会においても持続可能でコンパクトなまちづくりの推進
- ② 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ③ 富県宮城の実現に資する活力あるまちづくりの推進

④ 緑豊かな美しい自然環境の保全とそれらと調和したまちづくりの推進

この4つの基本方針を基に第8回目の見直しを行いました。一番下の(3)は第8回定期見直しを行ってから何回保留地区を編入してきたかという経緯でございますが、宮城県では、おおよそ5年から6年毎に定期見直しを行っており、直近では第8回定期見直しを令和6年6月に行いました。今回は第8回定期見直しの1回目、第1次保留解除にあたります。通常、第4次か第5次の保留解除くらいまで行うのがこれまでの事例となっております。

4ページをご覧ください。(1)人口でございますが、仙塩広域都市計画区域における人口の目標を示しております。右側の「今回計画」の赤枠の欄をご覧ください。市街化区域内の人口の推計を示しております。基準とした令和2年時の141万9千人から、下の赤枠の10年後の令和12年には142万2千人と、3千人増加すると推計しております。今回の変更は、この増加する人口を配分するために、新たに市街化区域を用意するという都市計画の変更を行っているものでございます。次の(2)の面積及び人口密度は各区域の面積等につきましては「変更前市街化区域」の赤枠は、昨年度までに市街化区域へ編入した地区を合わせ、仙塩広域都市計画区域における市街化区域の面積は28,139haとなっております。これに今回、名取市以外に、岩沼市、富谷市も含めた市街化区域に追加する面積330haを合計し、下の「変更後市街化区域」欄にある28,469haとなります。次に下の3にあります区域区分変更箇所別一覧表をご覧ください。具体的に市街化区域に編入する地区を示しております。今回名取市で編入となりますのは2地区となります。名取市の「名取中央スマートインター周辺地区」面積54.1haで土地利用が住居・商業・工業系の土地利用となります。同じく名取市の「増田西地区」面積45.9haで主な土地利用が住居系となっております。

5ページをご覧ください。2の人口フレームについては、令和12年の市街化区域内人口の赤枠の欄ですが、先ほどご説明したとおり、令和12年に市街化区域内の人口は142万2千人と推計しております。今回の変更によって、配分する人口は141万3千人となります。表中の「保留する人口」とは、目標人口と配分した人口の差のことで、保留する人口は9千人となります。その下の赤枠の欄には変更の理由を記載しております。今回の「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、本市の名取中央スマートインター周辺地区と増田西地区について位置や規模が確定し、事業実施の確実性が得られたことから市街化区域に編入するものであります。

6ページは先ほどもご説明いたしましたが、この度の仙塩広域都市計画の区域区分を変更する地区、4地区の概要を示した総括図でございます。

7ページは、名取市の名取中央スマートインター周辺地区と増田西地区の編入する区域を示した位置図です。

飛びまして9ページをご覧ください。名取中央スマートインター周辺地区の土地利用計画図を示しております。土地利用は、凡例のとおり、黄色の部分が住宅系、紫色の部分は工業系、ピンクの部分が商業系となっております。面積につきましては住宅用地が事業面積で、15.7ha、商業用地が1.7ha、産業用地が14.2haとなっております。東部道路沿いの青い部分につきましては、調整地で、2.8haとなっております。計画人口につきましては、約1,900人、計画戸数が760戸となっております。こちらのスケジュールに関しましては、令和7年度から令和12年度にかけて、組合施行による土地区画整理事業を実施する予定としております。

飛びまして11ページをご覧ください。名取市の増田西地区の編入する区域を示した計画図です。こちら凡例の通り、黄色い部分が住居系で面積が16.5ha、新しくできる都市計画道路の沿線部分が沿道住宅用地ということで、6.6ha、ピンクの部分が商業用地で3.9haとなっております。そして調整地につきましては、北と南で2か所に分かれております。北側と南側合わせて3.2haとなっております。計画人口が2,000人。計画戸数が800戸となっております。以上2地区について、今回、位置や規模の妥当性、事業実施に向けた調整や準備が進んできたことから、市街化区域へ編入するものです。

続きまして諮問第2号用途地域の変更についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。当議案は諮問第1号の区域区分において市街化区域の編入に伴い、仙塩広域都市計画の用途地域の変更を行うものでございます。名取中央スマートインター周辺地区と増田西地区の2地区については、土地区画整理事業の実施を前提として、市街化区域に編入するとともに用途地域を新たに工業専用地域に2地区、合わせて約100ha指定します。こちらの措置としましては、土地区画整理事業により整備されるまでの間、暫定用途として工業専用地域にすることで建築制限を行うものであります。

2ページをご覧ください。名取中央スマートインター周辺地区の計画図になっており、赤線で囲まれた青色部分約54.1haが新たに工業専用地域に指定されます。容積率は200%、建ぺい率は60%です。

3ページをご覧ください。増田西地区の計画図になっており、赤線で囲まれた中央の青色部分約45.9haが新たに工業専用地域に指定されます。同じく容積率は200%、建ぺい率は60%です。

4ページをご覧ください。こちらは宮城県へ提出した変更の理由書になります。名取中央スマートインター周辺地区と増田西地区の区画整理事業による市街地を形成するための市街化区域編入を行うもので、事業の進捗による土地利用計画が確定されるまでの間、用途地域を暫定的に工業専用地域に変更するものであります。

5ページをご覧ください。名取市内の用途地域の一覧になっております。市内の用途地域の指定は約1,918.5haですが、表下部の工業専用地域が約163.4haとなり、2地区の100haを追加した形になります。

6ページをご覧ください。今回新たに追加となる箇所について地区ごとに記載しております。

7ページをご覧ください。都市計画の変更スケジュールになります。令和6年10月24日に説明会、令和6年12月20日に宮城県都市計画課に事前協議、令和7年1月7日に県より異議なしとの回答、令和7年1月24日から令和7年2月7日まで都市計画の案の縦覧を行い、本日に至ります。この後については2月末に宮城県知事協議を行い、5月に変更の告示が行われる予定となっております。

以上で諮問第1号、諮問第2号の説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。
○阿留多伎会長 ただ今事務局から諮問第1号、諮問第2号について説明がありましたが、何か質問はありませんか。

○坂口委員 用途地域に関して、増田西を土地区画整理事業中に工業専用地域にするとのことでしたが、どこかで切り替えるんですか。最終的にはどういう用途地域になるんでしょうか。

○事務局 諮問1号の資料の方で見ていただきたいのですが、11ページ、これは増田西地区の用途地域ではないですが土地利用計画になっております。主に黄色い部分、こちらが第1種住居地域になっております。このピンクの部分が近隣商業地域を予定しております。周辺については、準住居の用途地域を予定しております。先ほど暫定的に工業専用地域ということで、今回指定する予定ですが、実際に区画整理事業がスタートして事業計画がある程度定まり、それがある程度将来にわたって変わらないと見込まれた段階で正式に用途地域については設定し直すようになります。それまでの当面の間は事業計画がしっかり固まるまでの間の措置として、工業専用地域の指定がされ、現時点においては、将来の住居や工業の姿に合わせたものを睨んで用途地域の設定をするというような大きな流れとなると思います。

○坂口委員 2つ目で、増田西のエリアは名取市の豪雨ハザードで、1mちょっと高いと思う。要するに住宅地として使うとすると、現状だと浸水する可能性がゼロではないと思うんですがその辺はどうか。

○事務局 今回については大枠の平面的なエリア取りのところが中心になっておりますが、事業計画等これから詳細に詰めていく部分もあります。土地の高さについてもそういった

浸水等を鑑みて、最終的に土地の高さを設定した上で事業を行うと組合の方からは伺っているところでございます。

○坂口委員 3点目ですが、増田西の土地利用計画図で、また同じでもいいんですけど、南北に大きな道路を造りますよね。ずっと南の方は多分これから用地買収してなかなか難しいと思うんですけど、そうした場合に、2,000人が住まわれると、車の数とかそれなりの規模だと思う。区画整理区域内はいいとして、周辺に動く車の数と、あと高専の学舎が西側にありますが、大体1日今は800人から1,000人弱の学生が自転車で往来しているんですよ。だから、区画整理区域のエリアの中だけではなくて、その周辺の交通環境とかも、2,000人という規模で作った時点で、しかも西側に商業施設を作ると、多分ロードサイド上のショッピングエリア的なものができると思うんです。これからだと思うんですけど、少なくとも道路計画に関しては、あらかじめ何かしらの読みみたいなのがやっぱり必要かなと思います。

○事務局 今いただいた周辺も含めた交通計画といったところですが、続いて諮問第3号の方で、都市計画道路の変更というところでご説明させていただきたいと思いますが、大きなところで車の交通については、今回の区画整理事業に伴い発生する車を鑑みまして道路ネットワークを組み、その交通量について思案し作っております。これは諮問第3号の方でご説明させていただきます。また、先ほど区画整理事業地内から県道までの間の部分についての事業というところで、こちら説明会を地元の方々を対象に実施した際にこの地域の方からの声として出ましたのが、それぞれ皆さんの人生計画というか、子育て等のプランがあるので、事業について反対というよりも着手時期について、なるべく早く知りたいというお声はその説明会の中で挙げられておりました。名取市は、自転車を活用したまちづくりというものを進めており、自転車活用推進計画というものも策定しております。そういった中でその学生さんたちが自転車で通学をするという視点も十分に考えながら、道路計画、また、自転車を活用しやすい環境づくりというのも十分考慮していきたいと思っています。

○大友委員 諮問第1号の方の資料で、9ページと11ページ、それぞれの地域の区域区分について、計画的なものが載っていると思うんですけども、暫定では工業専用地域にして、それからこちらに変えていくということだと思うんですけど、県の方ではこれが一応認められたってということなのか。例えばその区分けについて、結局これは最終的にこういう形にしたいという市の意向が入ってこういう区分けになったのか、その辺はどうでしょうか。

○事務局 こちらの区分けについては、もちろん組合の方との協議もありますが、宮城県との協議ももちろん行っております。その中で今回、第8回定期見直しの中で、人口フレームや商業フレーム等ございますので、その辺も含めてこの区分けというのは、宮城県さんの方とも協議しながら進めてきた案件でございます。市だけとか組合さんだけの考えではなく、宮城県とも調整した形で、人口フレーム等も考えておりますので、その辺は協議しているところでございます。

○大友委員 そういったことで決まってきたとわかりました。先ほど、住民の説明会の中で、時期的なものを知りたいということもあったと思いますが、これは組合の中でどれぐらいの期間検討したならば、これでもう変更が無いなというふうに認められて前に進められるようになるのか。その辺の考え方について教えていただけるとありがたいです。

○事務局 こちらは組合による区画整理事業の実施を予定されているというところになり、この区画整理事業を実施する組合が、正式に立ち上がるのがまず初めのステップになります。その組合を立ち上げるときに、事業計画を組合側の方で定めるようになり、その事業計画の中で、概ねの事業の実施期間、予定等を計画に盛り込んだものを策定することになります。それが策定されると、概ねいつごろ事業着手して、いつごろ事業が終わるのかというのがある程度明らかになるというところで、ただその組合が立ち上がる時期というのは、それぞれの準備組織があり、そちらの体制がどの時期に整うかというのは各地区で変

わってくるというようなところでございます。

○大友委員 大まかにもまだ何年とかっていうことも、概ねこれぐらいを見込んでいると
かっていう考え方はあるのか。

○事務局 現時点において、こちらの名取中央スマートインター周辺地区及び増田西地区、
この2つの区画整理事業については、どちらもその準備する地元の組合さんの方からは、
令和7年度に市街化区域に編入した後、なるべく早い時期に組合を立ち上げたいというこ
とは伺っているところです。

○洞口委員 同じエリアで、9ページの区画整理組合さんの方での考えとして、産業用地と
いうのを随分大きく取っていると思いますが組合さんの方からこういった計画とか、こう
いった事業者が来るとか、そういったお話があるのか。あとは、11ページの方は商業施設
用地を大きく取ってますが、そういったのも組合さんの方から何かお話が出て、これぐら
い大きいエリアをするという話になってるのか。各組合さんの方からの情報だと思いま
すが、市の方にそういった何かお話があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○事務局 住宅系、産業系のこの区分けについては、先ほど申しましたように仙塩広域都
市計画の中での枠組みというのがございます。まずは組合の方からご提案がございました。
その中でこういう枠組みと照らし合わせながら協議をしていたということでございます。
最初にまず組合の方からのご提案があり、その中で協議を行ってきたという形にはなっ
ています。

○洞口委員 半分ぐらいが産業地域になっているので、ちょっと広過ぎるんじゃないのか
なとは思いますが組合さんの方でどういう提案があって、このような計画になっているのか。

○事務局 当初の組合の方からのご提案としては産業系の方がもっと多かったような形で
した。そのあと事業性を勘案しながらこのような形になっていきました。

○洞口委員 商業用地があのかのぐらいの範囲で、いわゆる産業用地があれくらい大きいのは
ちょっと難しいんじゃないかと思うんですけども。それと今の三井不動産の倉庫が今建っ
てますがこちらの方もまだ情報では賃貸の方はまだ決まってないというようなこともある
ので、目先でどういうことを考えていらっしゃるのかなど。もしこれが難しいのであれば、
計画変更して住宅地にするとかっていう話になるんでしょうか。

○事務局 人口フレームがもう決まっておりますので、これ以上にどんどん拡大するとか、
そういったことはなかなか難しいと思っております。宮城県との協議でも事前に行ってお
りますのでフレーム自体は変えられないような形になっております。

○阿留多伎会長 僕から説明するのは変ですけど、県の富県宮城構想の実現のための事業
ですので、基本的には人口ではなくて産業を宮城県に誘致しようというのがメインな
んですね。ただ、名取市とか富谷市に関しては住宅需要がかなりあるので、住宅用地の供
給もやむなしということで、住宅用地が入っている開発も認められているという経緯があ
ります。洞口委員がご心配の産業用地を買ってくれるところが見つかるかどうかというこ
とに関しましては、洞口委員の専門でございましてのでぜひすばらしい企業を引っ張ってき
ていただいて埋めていただければと。これは名取全員で企業誘致をし、それで宮城県をも
っと豊かにしようという気持ちで取り組んでいかないといけないものだと思っております。

○坂口委員 増田西のハザードの話で、後の下水の話に関係すると思うのですが、基本
ここはほとんど農地で、そこを宅地にするんで農地って基本的に排水するんですけど、そ
こを宅地にしてそこに降った雨って当然排水するんですが、もともと高さだけじゃなくて、
そもそもハザード値がちょっと高い。仙台高専に僕が赴任する前ですけど、1度浸水して
エントランスが1か所しかないんで、完全に出られなくなったことがあったらしい。高さ
の話だけではなくて、元々農地だったところを宅地にしたんで、下水なのか排水なのかそ
の辺の考え方みたいなものが南北に調整池はありますが本当に大丈夫なのかちょっと懸念
はぬぐえない。

○事務局 こちらの地区は調整池を2か所設けており、この高さの他に計画降雨は、1時

間当たり 52mm 程度の降雨には対応できるような形になっております。その中で、増田野田線から北側につきましては、この北側の方で貯留して、増田川に流す。増田野田線から南側に関しましては、こちらも調整池に一時貯留して館腰承水路に流すというような形になっております。名取市の方では、約 52mm の計画降雨の降雨量には対応するようなまちづくりというふうにはなっております。

○坂口委員 相当大きいし本当に上手く南と北に流れますか。あと東西に今、農業用水が通ってるじゃないですか。あれも川の方に流れ込んでいく。僕は専門ではないんですけど、高専の北側の農業用水が、多分東側で排水できなくて溢れちゃうんじゃないかなっていうのが、ちょっと思ってます。

○下水道課 まず雨水に関してハザードマップについては、今年度ハザードマップの基となる全体の見直しをかけており、その後防災安全課とともに作っていくというふうな流れになっております。今回の開発に伴う部分の原点になりますが、まず田んぼの部分で今回、都市化するという形で、当然皆様もイメージがあると思いますが、土の上に水を垂らしたときと、舗装の上に水を垂らしたときの違いはイメージがつくと思います。もちろん都市化されることによって、その流出係数というものがあるんですが、それは開発が伴ったときに、この数値的には 0.7 という数値でもって整備し、その 0.7 で考えた場合の防災調整池となるものは、1ha 当たり 750 m³貯めましょうというふうな形になっております。今ここにあるものは、それに見合った形で計画されてるということは、言い切れると思っております。どこがその分岐になっているかはちょっと我々も今わかりませんが、その分岐になったその面積に応じた調整池の大きさでもって、今ここに計画されているとご理解いただければ、10 年確率という降雨での雨水の被害に対する対応は十分にできているという形で、見ていただければと思っております。

○坂口委員 住宅地にするために今の田んぼの高さを上げると思う。水は高いところから低いところに流れるじゃないですか。そうすると、必ず西側に流れると思う。要するにその下水管とか柵で全部吸収するものから今のその調整池を決めていると思う。どこの街もそうですけど、全部が全部排水に流れるわけじゃなくて、そのまま高いところから低いところに流れるじゃないですか。おそらくそうすると、今のグラウンドレベルで 50 センチか、1 メーターかわからないですが上げると思う。そうすると、必ず西側に、あるいは場合によっては東側に水が行く可能性って本当じゃないですか。

○下水道課 それは既存宅地と、今回やろうとしているところに境があった場合に、今回やろうとしている部分が低い想定のお話だと思いますが、それについてはまだ我々の方としても、その高さの設定、今この場ではお示しはできませんが、面的にこのエリアというふうな形で整備計画を皆様の方にご説明させておりますので、今後そういった部分も含めての計画が、組合様とこれから詰めていくものであります。

○坂口委員 そうなんですけど、組合の方はその土地を持っていて、例えばうちの学校って組合じゃないんですけどうちの学校はその隣にあるわけですよ。組合の人の土地の話だけで物事を決めていい話と、周辺環境の車の話なんていうのは、例えばそこに増田西小学校がありますけど、小学校に通う子供もいるわけじゃないですか。でも住んではいないわけだから組合の意見だけで決めていい話じゃないところもいろいろあるので、周辺環境も考えながら進めてもらいたい。

○事務局 今回この増田西地区の色が塗ってある部分、こちらに関しての雨水についてはすべてこの調整池を通して流れる計画であり、この調整池を通らないで東側に流れるということはありません。

○下水道課 事業地の南東側が箱塚グラウンドという場所になるんですが、ここの開発に合わせて、この部分の遊水地の整備を下水道課の方で計画しています。これは何かというと、今の委員さんがご心配されているこの上流の部分の越水を抑制するために、この水路の越水部分を一時的にここに貯めるという、調整池ではなく遊水池というふうな表現にな

りますがここに整備をする計画があります。ただこの開発は、この調整池で賄いますので、今ここにあるのはこの背後地の水路の上流部分の農業用水であるとか高専さんも同じですけどその上流部分の水をここで抑制するための遊水池を作る計画がありますので、その部分でも解消に向けた雨水対策は今、令和6年度より見直しをかけております。そのような中の1つの事業の展開として、下水道課の方でも捉えておりますので、補足になりますが、この場で説明をさせていただきます。

○阿留多伎会長 ちょっと1つ質問させていただいてよろしいですか。調整池の降雨確率は何年確率でしたでしょうか。

○下水道課 調整池の考え方は、1ha当たり750 m³貯めるために必要な容積を設けるというふうなものになっておりますので、今回の調整池の大きさはそこに入り込む面積のかける750 m³分が備わっているというものになります。

○阿留多伎会長 750 m³を決めた根拠というのは、降雨確率から出ていると思うんですけども、どのぐらいの降雨確率の場合、750 m³貯めなきゃいけないという基準となっているのか？

○下水道課 一般的に県の開発指導要綱にある防災調整池の基準で、平らな場所についてはha当たり750 m³というものになっている。

○阿留多伎会長 その基準は何年ベースでしたでしょうか。

○下水道課 下水道法ではなくて県の開発の基準に基づいた容量である。開発の中に調整池の必要性があり、その条件が1ha当たり750 m³という決まりになっている。

○事務局 先ほど言ったこちらの全域については10年確率相当のもので下水道の整備をしていますが、調整池自体は、先ほど言った防災調整池の考え方となっております。

○阿留多伎会長 道路の下にある管は10年確率で整備し、調整池はそれ以上の雨量を想定した基準となっている。基本的には調整池が溢れることはほぼないと思っていただいていると思います。ただ、環境の変化で雨が増えており、想定よりも大量の雨が降るようになると、調整池が溢れるということもあり得るんですけど、今のところ県の方では、降雨水量の確率を見直そうという話はまだ出てないですよ。いずれ必要かもという話は出ていますが、今の基準を変える予定はないということです。もし溢れたら、確率を変えなきゃいけないというふうに思っていたくしかないかなと思います。

○坂口委員 委員長のご意見もわかるんですけども、やっぱり貯水池だけでカバーしようっていう考え方は、本当に大丈夫か。例えば、もちろんやればやるほどお金もかかっちゃうんですけど、例えば極力地面に浸水するような透水アスファルトを入れるとか、本当に大丈夫かっていう懸念はちょっとあって、意見です。

○阿留多伎会長 今の段階だとまだ決められないですが大規模な、例えばショッピングセンターのような大規模な場所については浸透式の駐車場にして、少しでもその雨の流出を防ぐとか、これからそのソフト面での、あるいはその大規模宅地の所有者へのお願いとかで、下水道に入る水を減らしていくという努力は今でも他のところでしていますので、ここでも可能なのではないかというふうには考えます。意見としてできるだけその下水の降雨水量を減らすような努力はしてくださいという意見を伝えるっていうことは可能ですよね。

○齋藤委員 ちょっと素人なので全然わからないところではあるんですけど、この貯水池の先ほど1時間当たり52mmの対応ということで、ちょっとお話も出たかと思うんですけど、1時間当たり52mmあたりっていうのが、以前の基準ではあるけど今異常気象だったりが結構あって、この基準を超えるような降雨が結構見られることもあるのかなといったときに、これはもう県の基準の中では間違いなくクリアしているものではあると思うのですが、そういった部分の今の現状を踏まえて、基準以上のものを、計画に盛り込むことができるのか。それとも、もうここは県の基準に準じてるので、もうこの基準通りでしか出来ないのか。ちょっとここは私は専門性がないので、率直に、基準以上にできるのであれば、逆に今の現状も踏まえて、もう少し、それ以上のものを配慮してもいいのではないか

なというようなところがあったの質問でした。

○下水道課 結論からすると、できないという形になります。ただ、皆さん多分ご存じだと思いますが9.22の豪雨というものがありませんでした。それよりも前は7年確率が基準でしたが、豪雨があってその見直しが必要だということから、現在の10年確率になり、その降雨量を大きくして、それに耐える整備をしていきたいと思いますというのが直近の姿勢になります。今はその中で動いておりますので、それ以上の雨を想定したとなると費用対効果、経済性もあるので、現在は10年確率というものが、やはりベースとして進めていく流れとなっています。

○入間川委員 住宅開発は、まず誠にすばらしいことではありますが、高専の裏は大雨が降るたびに、大変な農地が犠牲になっている現在でございます。この2か所の調整池はわかりましたが9.22のような豪雨がきた場合、先ほども話があったとおり、この放流先はどうなっているか。

○下水道課 こちらの区画整理の北側の雨水調整池の放流先ですが、北側の増田川沿いに設置されるというところもあり、現段階では増田川へ放流すると伺っているところです。また、南側の調整池に関しては、同様に、館腰承水路に面しているということで、一回、その調整池に区画整理事業の雨水は導くのですが、一回貯めて館腰承水路へ導くと伺っております。

○入間川委員 それで9.22ほどの大雨・洪水があった時、それが可能か。とにかく高専の裏は海のようになる。塩手の山から来るような流れがあります。農業用水の上堀下堀があるけどみんな溢れる。まず、山からの水が非常に多くなって、とにかく大雨が降ると子供たちも大変。開発で高くなると水の逃げ場所がなくなる。

○事務局 今回の諮問案件とちょっとずれてくるので、今手持ちにはないのですが、雨水排水計画というものがございますので、そちらの方での対策になるかと思います。そういった雨水排水計画等で、今後は対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○阿留多伎会長 調整池というのは、すぐそこに水を流すのではなくて、大雨が降った時には放流先の河川の水位が下がってから放流するための施設でございますので、少なくとも現在放流される量を超えて、水をどんどん流すということは、計算上はないですね。現在流し込んでる部分は流し込んでいるとしてもそれを超えないようにというための施設です。河川とか洪水に対する影響はどうなんだと言われれば、原則として貯めた上で、現状よりも多くならないようにしますというのが原則になると思います。それは地震もそうだし、災害というのは想定外なので、そのときには対策・対応しようというのは、社会的なコンセンサスではないかと私は思っています。どんな災害にも絶対耐えられるような仕組みというのはつくれないんですね。そのぐらい自然災害というのは人知を超えておりますのでそこはみんな頑張ろうよってということだと思います。災害があったときほど絶対同じ災害があっても大丈夫にしてくれとおっしゃるんだけど、お金がいくらあっても足りないのということです。と思っています。

他にご質問はありませんか。ご質問ないようですので、諮問第1号、諮問第2号に対する質疑を終了させていただきます。では諮問第1号、諮問第2号についてお諮りいたします。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○委員一同 （異議なしの声）

○阿留多伎会長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。答申文書については、事務局の方に一任いたします。

<諮問第3号 仙塩広域都市計画道路の変更について>

○阿留多伎会長 それでは、次の諮問第3号に移りたいと思います。諮問第3号について説明いただきたいと思います。

○都市計画課長 それでは諮問第3号の資料により、仙塩広域都市計画道路の変更についてご説明いたします。

1 ページをご覧ください。当議案は仙塩広域都市計画の道路の変更を行うものであります。こちらについても名取中央スマートインター周辺地区及び増田西地区に関わる都市計画道路の指定及び変更を行います。詳細については次ページ以降で説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。こちらは名取中央スマートインターチェンジ周辺の計画図です。資料左側が北となっております。この地区では赤着色している3路線が新たに都市計画道路に指定となります。指定路線については、スマートインターチェンジの入り口付近の市道名では飯野坂杉ケ袋線になりますが、都市計画道路名では名取中央スマートインター線になり、延長約740mの2車線、幅員は26mとなります。関下植松線につきましては、延長約2,360mの2車線、幅員は26mとなります。市道鹿島猫塚線は、都市計画道路名は名取中央スマートインター地区中央線になり、延長約580mの2車線、幅員は23mとなっております。イオンモール側、図面で言うと左側のピンク着色の既決定路線である下増田関下線については接続部分の交差点改良が2か所必要となります。

3 ページをご覧ください。名取中央スマートインターチェンジ周辺の都市計画道路の理由書となります。こちらに書いてあります内容につきましては、土地利用計画に基づき交通量の発生及び集中が想定されることや新総合病院の誘致先も予定されており、病院と仙台東部道路、仙台空港線を結ぶ道路ネットワーク形成による救援活動としての道路機能も求められています。また、自動車交通の円滑な通行機能のみならず、鉄道駅との接続を考慮した歩行者ネットワークや観光の回遊性を考慮した自転車ネットワークの形成、良好な道路空間を確保するための植樹帯、沿道利用、救急搬送を考慮した停車帯の設置など様々な機能を持ち、将来像の基盤となる道路について、都市計画道路として都市計画の決定・変更を行うものであります。

4 ページをご覧ください。名取中央スマートインター線の標準横断図となります。上部が標準部、下部が交差点部となります。上部標準部をご覧ください。外側から歩道3.5m、植樹帯1.5m、自転車道2.5m、停車帯2.5m、車線3mとして計26mの幅員となります。

5 ページをご覧ください。関下植松線の標準横断図となります。上部が標準部、下部が交差点部となっており、左側が名取中央スマートインター線との交差点より北側、右側が名取中央スマートインター線との交差点より南側の横断図となっております。それぞれ上側標準部をご覧ください。左側については、外側から歩道3.5m、植樹帯1.5m、路肩0.5m、自転車通行帯1.5m、車線3mの計20mの路線となっております。右側については、外側から既存の側道と水路が移設となりまして、歩道3.5m、植樹帯1.5m、自転車道2.5m、停車帯2.5m、車線3mの計26mの路線となっております。

6 ページをご覧ください。名取中央スマートインター地区中央線の標準横断図となります。上部が標準部、下部が交差点部となります。上部標準部をご覧ください。外側から歩道3.5m、植樹帯1.5m、路肩0.5m、自転車通行帯1.5m、車線3mとゼブラ3mが入り、計23mの幅員となります。

7 ページをご覧ください。こちらは増田西の計画図です。資料左側が北となっております。この地区では赤着色している2路線が新たに都市計画道路に指定となります。指定路線については、大手町川上線が延長約1,910m、2車線、幅員20m。箱塚手倉田線が延長約950m、2車線、幅員12mとなっております。ピンク着色の既決定路線である田高増田線については接続部分の交差点改良が必要となります。

8 ページをご覧ください。増田西地区周辺の都市計画道路の理由書となります。こちらに書いてありますのは、土地利用計画に基づき交通量の発生及び集中が想定されることや大手町下増田線の延伸として、道路ネットワークの形成や観光の回遊性を考慮した自転車ネットワークの形成、良好な道路空間を確保するための植樹帯、沿道利用を考慮した停車帯の設置など様々な機能を持ち、将来像の基盤となる道路について、都市計画道路として都市計画の決定・変更を行うものであります。

○9 ページをご覧ください。大手町川上線の標準横断図となります。左上の図面をご覧ください。東北新幹線の南北で道路構成が変わります。図面中段の起点部～東北新幹線の部分は、標準部で、外側から自転車歩行者道 4m、植樹帯 1.5m、自転車道 2.5m、停車帯 1.5m、車線 3mとして計 20mの幅員となります。図面下部の東北新幹線～終点部の部分は、標準部で、外側から自転車歩行者道 4m、植樹帯 1.5m、路肩 0.5m、車線 3mとして計 18mの幅員となります。

10 ページをご覧ください。箱塚手倉田線の標準横断図となります。この路線は盛土部・切土部がございますが、ともに外側から歩道 2m、路上施設帯 0.5m、路肩 0.5m、車道 3mとして計 12mの幅員となります。

11 ページは変更路線、12 ページは追加路線をまとめております。

13 ページをご覧ください。都市計画の変更スケジュールになります。令和 6 年 10 月 24 日に説明会、令和 6 年 12 月 20 日に宮城県都市計画課に事前協議を行ないました。

令和 7 年 1 月 10 日に県より異議なしとの回答をいただきまして、令和 7 年 1 月 24 日から令和 7 年 2 月 7 日まで都市計画の案の縦覧を行い、本日に至ります。

この後については 2 月末に宮城県知事協議を行い、5 月に変更の告示が行われる予定となっております。

以上で諮問第 3 号の説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。

○阿留多伎会長 ただ今事務局から諮問第 3 号について説明がありましたが、何か質問はありませんか。

○鈴木委員 道路のところでちょっと気になる点をいくつか。今、片側 1 車線で交差点ではいわゆる右折レーンが準備されているんですけども、土日祝日になると、かなりの交通量になっているなという実感ですね。特に、関下植松線は比較的自転車道とか、逃げ場があって、将来において、車道としての拡幅する自転車道とかがあるので拡幅する要素もあるのかというふうに思いますが、例えば名取中央スマートインター地区中央線で、これも片側 1 車線で今はもう、インターチェンジに乗ろうとする車で朝夕がいっぱいで、特に国道方面やバイパス方面に右折できない感じもちょうと感じます。名取中央スマートインター線の辺りも、国道にもバイパスに入っていけないなど、あちこち今の段階で将来このまちづくりが進んでいったときに、その時にはおそらく道路がもう動かせないですよ。それに対する対応、大分余裕を持った計画になっているようにはちょっと感じないんですが、そのあたり伺わせていただいてよろしいですか。

○事務局 今回のこの 2 車線という計画ですが、交通量は概ね 1 万台を超えるような交通量が将来的に見込まれた場合、4 車線の検討がなされるようになります。条件等で多少の数値が変わるところがありますが、現時点においては、この区画整理事業や周辺の病院もあります、そちらで新たに生まれる車の量を勘案して将来の交通量を作って検証したところ、量としては 2 車線で捌けるものとなっております。ただ一方で、その部分的な交差点の信号といった処理の前後の関係と店舗の出入りですが、沿道もあり、そういった影響を受けているような部分も若干あるのかなと思いますが、全体の量としては 2 車線で、捌ける量というのが今の見込みでございます。

○鈴木委員 今、片側 1 車線で左折するレーンが交差点で設けられるということですが、標準的に片側 2 車線ずつという設計はできるものですか。要はずっと 1 車線ではなくて、2 車線 2 車線のような。

○事務局 都市計画道路の位置付けからですが、こちらの道路として将来を見据えた場合には必要な最低幅を道路として都市計画決定するといった観点が前提となっています。そういった中で一般的な狭あい道路や市道整備とは異なり、将来を見据えたときに、最低どの幅が必要なのかを検証した位置付けになるので、余裕を取って幅を広くとるといったところが、今回の都市計画道路という性格上は、視点としてはなかったところです。

○鈴木委員 今回のものはバイパスへの出口の計画がないので、この車両が増えれば増えるほど、やはり全部つまる。このバイパスへの出口っていうのは、将来的に何か考えているのか、今想定されてるものはあるんでしょうか。

○事務局 鈴木委員よりご質問がありました区間ですが、今回はまず、整備を急ぐところということで、今回の路線を都市計画決定して道路整備を進めるところでございしますが、やはり将来的にその部分につきましても、整備はすると考えております。ただ、現在三井の倉庫があったり、ガソリンスタンドがあったりと、拡幅となると移転しなくてはならない物件があるので、まずは今回の路線を優先して進めさせていただいて、そのバイパスまでの区間については将来の課題というところで今回は考えております。

○洞口委員 同じところですが、やはりバイパスに直接出ないとあそこで滞留するだけで、ましてや産業の関係とかが立地すると余計渋滞していく。バイパスに直接出れる太い道路がないと駄目だと思います。だから多分、ある程度できあがった段階でもう渋滞が目に見えてるなっていうのは感じるんで、その辺はぜひお願いしたいと思います。

○鈴木委員 今後組合さんと意見交換等あるんだと思いますが今やらないと、多分将来は絶対いじれないところなので、そこは考慮していただきたいです。市民生活の感覚から言いますと、今新しく街ができ、また病院の関係者の方などいろんな人が出てきたりすると思いますが、杜せきのした駅から、その病院方向あるいはそこに新しくできる街から、杜せきのした駅方向っていう人の流れもあると思うんですが、実はJRの料金からすると、館腰駅から乗った方が、仙台に行くのが半分に近い240円ぐらいで乗れる。杜せきのした駅から乗ると420円ぐらいになる。杜せきのした駅が起点になっているとちょっと違う方に行くような気もする。料金の観点から館腰駅から乗る人が増え、新しい街の方も朝など車はこっち側に行くようになるので、例えばそういう人の流れとかをある程度考慮に入れながら、考えていく必要があるのではないかと思います。意見として申し上げておきます。

○坂口委員 名取中央スマートインター周辺地区ですが、南側を産業用地にして、北側を住宅地にするのはなにか意図があるのか。

○事務局 先ほど洞口委員からもありましたように、当初はこちらの方も主に産業系でした。組合の方との話し合いの中で、今回住居系をちょっと一部増やしたわけですが、位置、ゾーニングにつきましては、こちら組合の方との協議の中で決めたものでございます。やはりこの上側の杜せきのした駅が近く、利便性もあり、こちらの方に住宅地を設けたというふうにしております。あと、こちらのスマートインターのところにしましては、やはり物流関係も多くあるということで、南側物流系とした経緯はございます。

○坂口委員 南側に産業系でボリュームが高いのができて、北側に住宅地ができますよね。ちょっと疑問ですよね。

○事務局 日影等の関係で南側がいいのではないかとということでしたが、高さの関係についてはまだ正式には決まってないが、住宅地の方が1.5m程高くなるような形になります。

○坂口委員 それでもそのくらいですよね。南側に10数mの倉庫ができる可能性があるわけですよね。

○事務局 こちらの南ロットの部分と北ロットの部分については多少差をつけていくような形になると思いますが、こういう住宅に面したところについては、今後地区計画等を組合の方と協議、調整をしながら決めていきたいと思っております。

○阿留多伎会長 まだするかどうかはわかりませんが、地区計画等で壁面後退を指定するということが考えられるということですね。

○山口委員 素人で申し訳ないですが、最初の用途地域をまず工業専用地域にして、そのあと変わっていくっていう、これってどういうことなんですか。

○事務局 工業専用地域という用途地域を暫定的になぜかけるかということ、市街化区域に入ってしまうと、建物が建てられる状況になります。ただ事業全体として事業をどういうふうにするか、どういう整備をするかはまだ検討中の段階で家を自由に建てられてしまうと、全体を改めて整備するときに障害になってしまうため、全体の土地利用とこの住宅計画がしっかり決まるまでは家を自由に建てられないように工業専用地域を指定して抑制することにより、住宅は建てられなくなる。どうしても事業年度が長いので、5年から10年という長いスパンがかかってしまいます。住宅が建ってしまうと影響が大きいので、先に工業専用地域にして、住宅が建てられないようにするというような規制を一旦かけるという形でございます。

○山口委員 素朴な疑問なのですが4,000人も増えるんでしょうか。

○事務局 需要があると見込んで今回、組合の方とこのような計画を立てたということになります。

○阿留多伎会長 これは名取市がというよりは、県の方針として工業系の施設をたくさん誘致しようということ、いろいろな市町村に工業系の開発を勧めている。当然、従業員も増え、それから仙台近郊に関しては、民間の需要として居住者が集まり、人口が増える。人が増える以上、対応せざるを得ない。ただ、20年後30年後に減り始めるのはわかっている、やみくもに増やすわけにもいかない。かといって、住宅需要に対応しないわけにもいかないということで限定的に県の方は、ここはまだ住宅需要があるからということで作ってもいいですよということです。名取市と富谷市は県内では一番最後に人口が減少すると言われており、それまでは、住宅需要に対応していきましょうということになっていて、増やすというよりは増えてしまうし、実際今でも、市の方には住宅地の引き合いっていうのがあると聞いております。大丈夫かと言われれば、今の状態では、かなりまだ需要がある。30年後、人口が減り始めたらどういう都市をつくり直したらいいかというのはすごく大きな課題で、これは名取市の問題ではなくて、日本の都市政策として考えていかなきゃいけない問題だと思います。

○新山委員 私も先ほどから出ている話で、バイパスに抜ける道路が大分重要ではないかなというところですね。土日ですが、イオンに入る道路がどういうわけか通路の入り口を閉鎖している。そのことによって1車線つぶれる。どういうイオンの考えがあつてなのかわからないが。四方八方入口があるが、何か所か止めて入れないようにして、第3とか第4の駐車場の方に駐車して歩いていけるようにしているが、やはりバイパスのところとにかく抜ける道路がないと今イオン自体がものすごく混んでる。こういう団地ができるのなら4号線に出る道路が1本必要だし、日赤病院も来るとのこと、将来的な住む者として、ものすごい心配があるなということをちょっと意見として言いたいと思います。

○及川委員（代理 岩淵交通課長） 警察なので交通管理上の立場として、今、渋滞の話が出てきましたが、円滑性と安全性の部分で、円滑性を考えてみても、この名取中央スマートインター線が4号まで繋がっていないっていうのはやはりちょっと不安を感じる部分ではあります。一方、南の方にずっと進んで館腰の方は、余裕があるので大丈夫なのかなと思うんですが、そこの部分については、不安が残るなというところ。そして道路ができ上がってからしばらく経って出てくる問題で、交差点がネックになって右折車であつたりで渋滞が起きるとなったときに右折レーンがないともう手の打ちようがないという部分が出てくるので、先々を見越して交差点計画は余裕をもってやったほうがいいのかなというところだと思います。あと、小さい話なんです、関下植松線について、途中から大型通行禁止の交通規制を現在実施しているんですが、多分この道路整備に合わせて解除というよりも、テナントが入ったときに大型車が出入りできないとかなり難しい問題が出てくるのかなと思い、大型通行禁止の解除のタイミングというのは、担当レベルでもい

いのですが、少し時期を調整しながら進めたい。土地利用者さんの話も出てきて、簡単な話ではないと思うので、ここは調整をさせていただければと思っています。

○事務局 この市道関下植松線は現在、途中で大型車の規制をしているのですが、その一部に農道橋規格の橋があり、そちらの重量が耐えられるかどうかといったことがあって大型車の規制をされていたのかなと思われます。ただ今年度、市の土木課の方で、こちらの補修工事の方を行っているので、構造的には大型車も通れるようになるタイミングがこれからつくれるのではないかと思います。ただ、こちらは道路管理者と、あと周辺でそういったまちづくり等を考える協議会等もありますので、そういったところの意見を聞きながら、それについては別途ご相談させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○阿留多伎会長 市の所管ではなくて、公安委員会の方の所管になりますので、状況を見ながら、公安委員会と十分協議して決めていただければと思います。

○鎌田委員 皆様の意見と一緒にですが、市民として私もここをよく通りますが、なかなかバイパスに出られない。運転していて気持ちに余裕があるときはいいですが、やっぱり急いでるときに渋滞を見てしまうと焦りが出てきて、事故の元に繋がっていくのかなと感じていますので、そこは優先的に考えていただければなと思っています。

○引地委員 皆さんが出された意見につきないのですが、さっきもあった関下植松線の大型車の規制、それが懸念される。あと、耕谷街道という下増田に抜ける道路で狭いところがあって、そこも大型車とかがすれ違えない部分もあるので、工業や商業用地にした場合に、当然大型車とかが結構走るので、この辺を見直しつつ、拡幅だったりの工事等をしてほしいと思います。あとやっぱりバイパスに抜ける道路、これは1本病院のどこか両サイドとか、つけられるところにつけられればかなりいいのかなと思います。そういうところで皆様のご意見同じです。

○阿留多伎会長 他にご質問ご意見はございませんでしょうか。ほかにご意見ご質問ないようですので、諮問第3号に対する質疑を終了させていただきます。では、諮問第3号についてお諮りいたします。原案の通り承認よろしいでしょうか。

○委員一同 （異議なしの声）

○阿留多伎会長 ご異議ございませんでしたので、原案の通り承認し、市長に答申いたします。答申文書については事務局に一任いたします。

<諮問第4号 仙塩広域都市計画下水道の変更について（名取中央スマートインター周辺地区・増田西地区）>

○阿留多伎会長 最後の諮問第4号になります。仙塩広域都市計画下水道の変更についてになります。事務局から諮問第4号についてご説明いただきたいと思います。

○都市計画課長 それでは諮問第4号の資料により、仙塩広域都市計画下水道の変更についてご説明いたします。

1 ページをご覧ください。当議案は仙塩広域都市計画の下水道の変更を行うものでございます。名取市流域関連公共下水道の排水区域の変更となります。汚水については約2,358haに、雨水については1,955haに変更となります。変更理由としては、令和7年度に市街化区域編入を予定している名取中央スマートインター周辺地区及び増田西地区において、名取市流域関連公共下水道全体計画と整合を図り、効率的に汚水・雨水排水を行うため、排水区域の一部を変更するものであります。

2 ページをご覧ください。赤着色の2地区が汚水の排水区域として追加となり、約2,275haから約2,358haとなります。

3 ページ、4 ページが増田西地区の図面となっております。

5 ページが名取中央スマートインター周辺地区の図面となっております。

6 ページをご覧ください。赤着色の2地区が雨水の排水区域として追加となり、約1,864haから約1,955haとなります。

7 ページ、8 ページが増田西地区の図面となっております。

9 ページが名取中央スマートインター周辺地区の図面となっております。

10 ページをご覧ください。最後に都市計画の変更スケジュールになります。令和6年10月24日に説明会、令和6年12月20日に宮城県都市計画課に事前協議、令和7年1月17日に県より異議なしとの回答をいただきました。令和7年1月24日から令和7年2月7日まで都市計画の案の縦覧を行い、本日に至ります。この後については2月末に宮城県知事協議を行い、5月に変更の告示が行われる予定となっております。

以上で諮問第4号の説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。

○阿留多伎会長 ただ今事務局から諮問第4号について説明がありましたが、何か質問はありませんか。

○大友委員 今回100haの開発ということで、この下水道で雨水のこともあるんですけども、今雨水の排水機場は、土地改良区の方において排水してもらってる形なんですけど、100haの開発によって、例えばその排水機場に対する支援とかそういったことの考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○入間川委員 それに加えて、農家は水を使うときは、まず、田植えから稲刈り前まで半年、現在は防火用水のため、若干水道も流して排水機場に流している。これも稲農家受益負担で現在、農家が水を使わない時期でも農家負担である。使わない時期であれば市で対応していただきたい。排水機場で水を汲み上げ、それを海に放流する。それが農家負担。365日土地改良区の負担でやっている現在であります。半年間農家は使わないのだから、今後市で対応していただきたいというところであります。

○阿留多伎会長 大友委員からは土地改良区との排水機場の調整はどうなってますか、という質問で、入間川委員の方からは、対応していないときは、水を排出するのは行政の方でやってくれないかっていうご意見ということですがいかがでしょうか。

○事務局 大友委員の質問に対しての回答ですが、今回の区画整理については調整池で一旦貯留してから流すということになっており、その先の例えば寺野排水機場や下流側の問題がありますがその辺りも含めて土地改良区の方とは協議を行っております。その中で、こちらの計画を示して、その量に対しての寺野排水機場であつたり下流側の問題につきましては了解を得ているところでございます。

○坂口委員 生活排水に関してですが、増田西とかで、ここに2,000人の街ができて、かつ商業施設もできるとすると、このインフラは整備すると思いますが、それはどこかに接続するわけですよね。その接続される受け手側の方には、プラスの工事が必要ではないんですか。これまでは住んでいなかったところに2,000人の人が住んで、さらに商業施設も7、8年後にできるわけじゃないですか。そうすると、そこで日常的に発生する生活排水とかが当然あると思うんですけど、周辺のどこかにつなげるときにそこも変えなくていいんですか。

○下水道課 生活排水については污水という取り扱い。それから先ほどからお話があった降雨については雨水という取り扱いで区分をしております。またインフラ等については、分流式ということで、污水を専用の污水管、雨水は雨水管ということで、それぞれ分けてインフラ整備がなされているという状況です。増田西地区から出る排水ですが、最後には館腰1号幹線ということで、市道の飯野坂杉ヶ袋線を通して、この先に、県道の塩釜亘理線というところがございまして、この市道をずっと通って、最終的に県道塩釜亘理線に宮城県の流域の幹線っていうものが入っておりますので、そちらに接続をして、その接続されたものは宮城県の管に今度入って、岩沼の県南浄化センターというところで、浄化をされて海に放流されるといった系統になっております。その下流側部分ですが、断面的にはで

増田西地区分が増えることによって、余裕というものを考慮した中で、一部若干流れが悪くなる場所がありますが、インフラ的に改めての整備が必要な箇所ってところはないというふうに現段階では捉えております。

○坂口委員 その管に余裕があるので、2,000 人の人が住んで、何か商業施設ができて、現状の名取市の既存のいわゆる汚水の管については、許容範囲という理解ということですね。

○下水道課 そのように捉えております。

○阿留多伎会長 県南浄化センターや名取川の方にも余裕があるというふうに考えていいですか。

○下水道課 はい。宮城県とも全体計画という形でその数量についてはお話をさせていただきながら進めておりますのでそこに関しても問題ないと捉えております。

○鈴木委員 汚水ですが、飯野坂杉ヶ袋線からずっと下がって塩釜亘理線とぶつかるところで県の流域幹線に接続するわけですね。それは道路の下を走っているのか。

○下水道課 そうです。

○鈴木委員 ちなみに管径はいくらぐらいの管が入っていますか。

○下水道課 宮城県の流域では直径 1,350mm です。

○鈴木委員 そのくらいですね。この間の埼玉県八潮市の陥没事故で、4m ぐらいだったと思いがなくなってしまいました。

○大友委員 先ほどの雨水のことで私の方でちょっとお伺いしたんですが、入間川委員のお話のその続きももしかするとあったのかなと思って、もしあれば。

○事務局 今回の件につきましては協議が済んだところでもあります、その下流側の件については、今後の検討とさせていただきたいなと思っております。

○大友委員 今後具体的に計画が進んでいく中で、必要な協議をしながら進めていくということですね。

○阿留多伎会長 農業の排水路の件っていうのはここだけの問題ではなくて、全国の土地改良区と重なりますので、ここだけ特別なことをするっていうことは難しいのかなと思うので、十分検討して協議をしていただいて、取り組んでいただければということよろしいでしょうか。入間川委員におかれましては、ご要望は、常に出し続けられた方がいいかなと思います。

○入間川委員 電気料高騰で排水機場の電気がかさむということで市民から流れる雨まで、農家組合員の負担で大変だと思う。ただで作っているのではなく、米を作る水を買って利用している。この作付する期間はよいが、それ以外の 6 か月間、山に降った雨水もすべて農家負担ではってということで土地改良区では大変な騒ぎになっているというのが現在の姿です。是非ともその辺、市でも対応して、若干負担いただければと思います。よろしくお願いします。

○阿留多伎会長 農業サイドの方ということにはなるとは思うんですが、市としてはもちろんご検討、協議を続けていただければと思います。他にご質問、ご意見ありませんでしょうか。ご意見ないようでございますので諮問第 4 号に対する質疑を終了します。では諮問第 4 号についてお諮りいたします。原案の通り承認してよろしいでしょうか。

○委員一同 （異議なしの声）

○阿留多伎会長 ご異議ございませんでしたので、原案の通り承認し、市長に答申いたします。答申文書については、事務局に一任いたします。

それでは本日の議事はこれで終了いたします。委員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございます。では事務局にお返しいたします。

5. その他

○事務局 会長ありがとうございました。それでは次第 5 その他に入らせていただきます。事務局お願いします。

○事務局 本市において令和 7 年度から令和 8 年度の 2 か年で立地適正化計画を策定する予定でございます。策定にあたりまして、来年度から名取市都市計画審議会の委員の皆様にも年に数回、この都市計画審議会の場において審議していただきたいと考えております。細かい話は今後勉強会等を重ねていきたいと思っております。来年度から 2 か年での策定となりますが、今年の 6 月頃に改めて勉強会のような形で、開催を予定しております。詳しい日程につきましては、改めてご連絡させていただきたいと思っておりますので、皆様どうかよろしくお願いいたします。以上です。

6. 閉会

○事務局 以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回名取市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上の会議の概要を記載し、その正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 27 日

名取市都市計画審議会

会 長 1 番 阿留多伎 真人 

署名委員 4 番 鈴木 英信 

署名委員 5 番 及川 安智 